

# 物 件 明 細

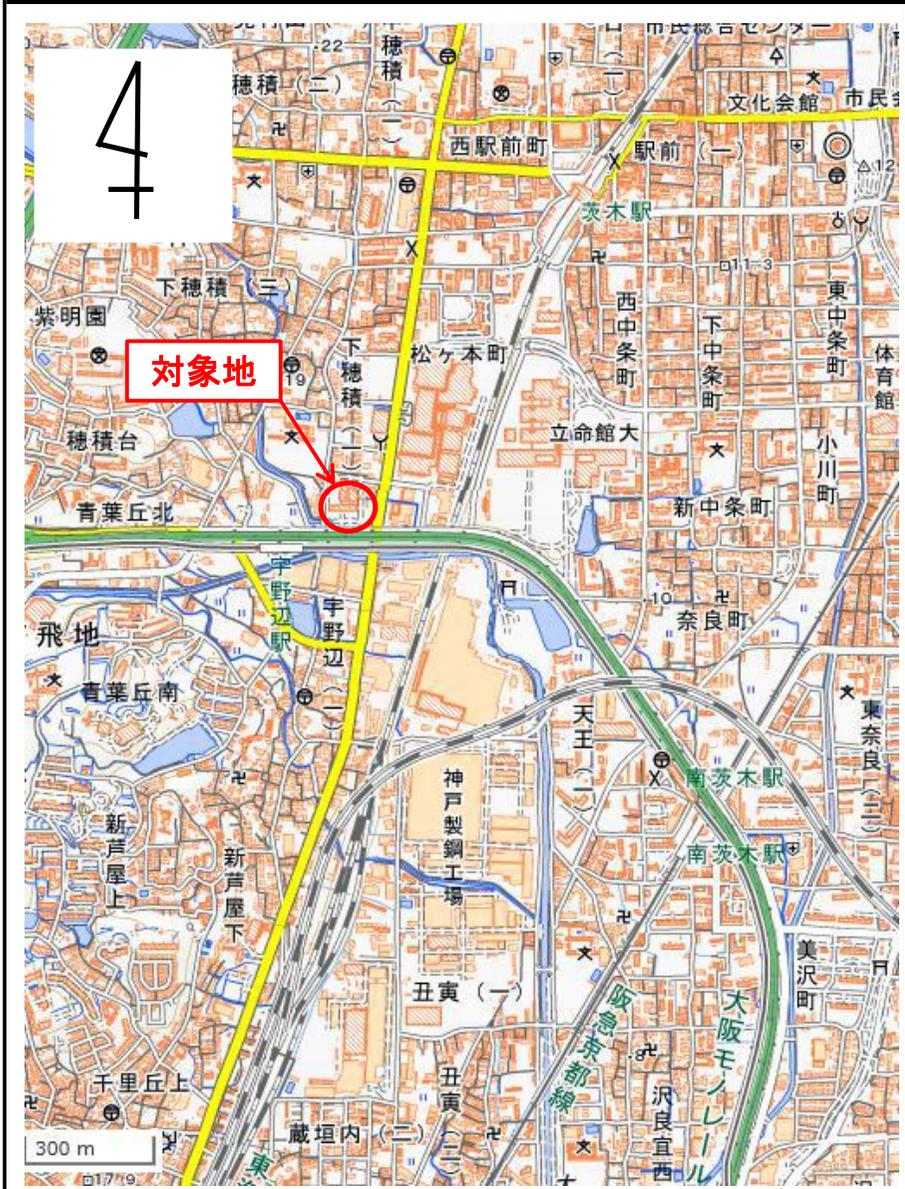
物件番号	所在地 (住居表示)	茨木市下穂積一丁目218番の一部 (茨木市下穂積一丁目180番地)	地目	雑種地	交通 機関	大阪モノレール 宇野辺駅 北東約 200m	最低 使用料 (年額)	1,031,700円/年	
1									
土地の概要					特記事項				
面積	使用許可対象面積		159.88	m <sup>2</sup>	<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)としての利用に限定しております。          なお、対象地における上載荷重は1.0t/ m<sup>2</sup>までにしてください。          (お問い合わせ先)          大阪府北部流域下水道事務所 維持管理課 電話 072-620-6748</p> <p>2 対象地は穂積ポンプ場の敷地内であるため、流域下水道維持管理の運営上、対象地への出入については、大阪中央環状線に面する西側通用門からのみとします。また、既設門扉は、その都度開閉することとし、対象地への出入口部分については、使用者が管理(開閉・施錠)を行うこととします。          なお、対象地以外の歩行及び車両の通行は禁止します。</p> <p>3 対象地の地下約1mには、大阪広域水道企業団が所有する内径400mmの水道本管が敷設されています。また、対象地にはマンホール蓋が2箇所設置されており、マンホール蓋上の通行は認めますが、マンホール蓋上の駐車は禁止します。          なお、使用に際してこれらの水道施設を破損した場合、大阪広域水道企業団の指示のもと、使用者において当該施設を原状に復旧してください。          また、マンホール及び水道本管に水道施設の構造上の不具合等を発見した場合、ただちに大阪広域水道企業団に連絡してください。          (お問い合わせ先)          大阪広域水道企業団 北部水道事業所 維持管理課 電話 06-6875-2101</p> <p>4 対象地と対象地外との境界部分のうち、出入口以外の部分に脱着式(落込式は不可)のチェーン付きポール等を約2m間隔で設置してください。ポール等の仕様や掘削については、大阪府北部流域下水道事務所と事前に協議してください。          なお、設置したポール等の維持管理については、使用者で行ってください。また、設置等に要する費用は全て使用者の負担となります。          (お問い合わせ先)          大阪府北部流域下水道事務所 維持管理課 電話 072-620-6748</p> <p>5 対象地は、過去の公募により落札された現使用者がいます。現使用期間は最長で令和7年3月31日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は令和7年4月1日からとなります。          また、現地に設置されているチェーンポール等は、現使用者の所有物ですので、それらを継続して使用される場合は、使用開始日までにあらかじめ現使用者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現使用者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切関与しません。</p>				
接面道路 の 状況	南側:府道・幅員約18.5m・舗装有・高低差無・東行き一方通行								
法令に 基づく 制限	市街化区域内								
	都市 計画法	用途地域	準工業地域						
		地域地区	—						
		建ぺい率	60%	容積率	200%				
その他の 法令等	・下水道法								
その他条件									
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
	公営水道	本管	有	引込管	茨木市水道部営業課 072-620-1691				
			無	無					
	電気	配電線	有	引込線	関西電力送配電コンタクトセンター 0800-777-3081				
			無	無					
都市ガス	本管	有	引込管	大阪ガス株式会社導管情報センター 06-6202-2141					
		無	無						
公共下水道	本管	有	引込管	茨木市建設部下水道施設課 072-620-1667					
		無	無						

(裏面へつづく)

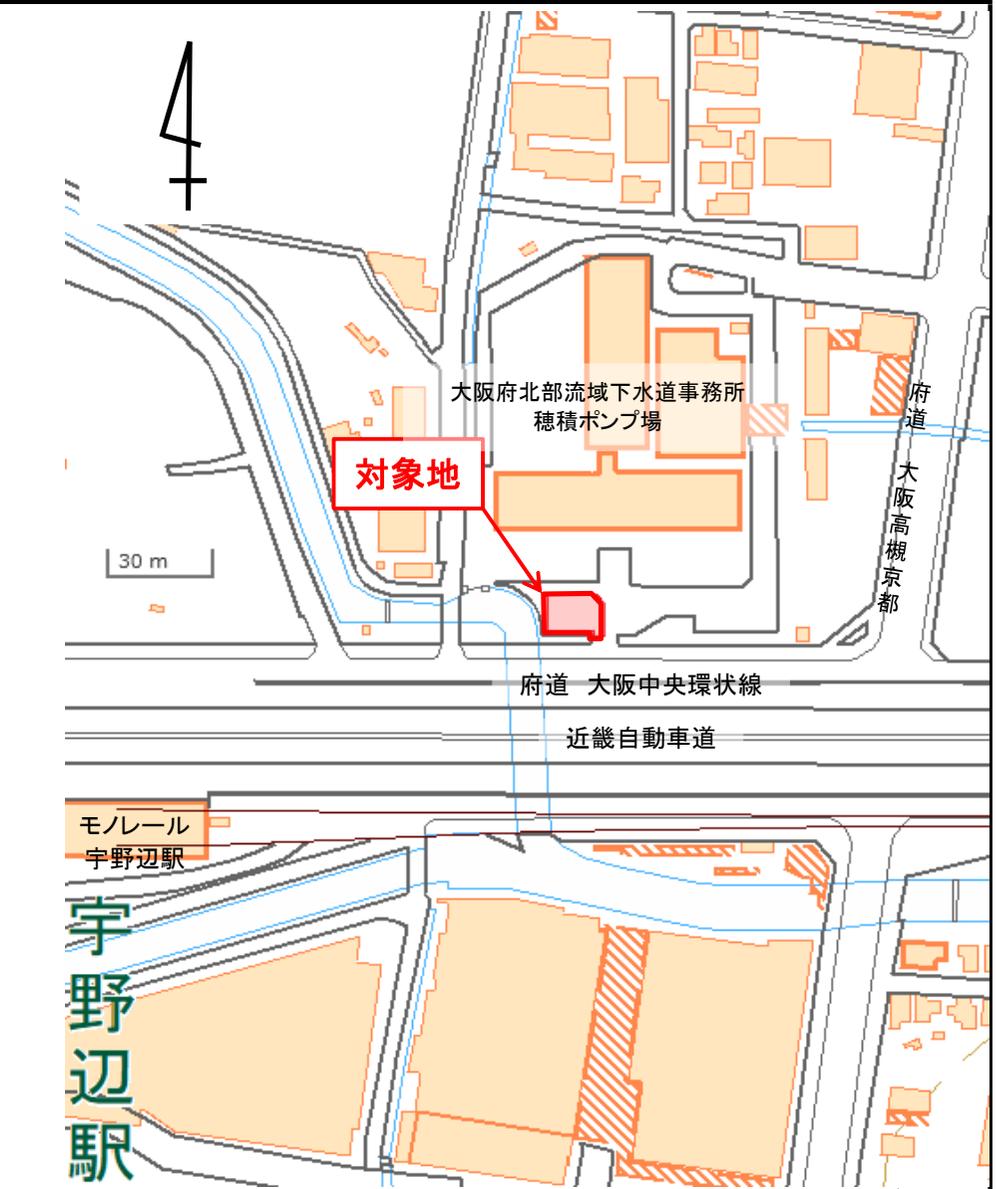
## 特記事項

- 6 電気の引込みが必要な場合は、大阪府北部流域下水道事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用負担については、全て使用者において行ってください。  
(お問い合わせ先)  
大阪府北部流域下水道事務所 維持管理課 電話 072-620-6748  
関西電力送配電コンタクトセンター 電話 0800-777-3081
- 7 対象地は穂積ポンプ場の敷地内であるため、緊急時の作業、実地調査等のため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることや、使用することがあります。  
また、上記の者による実地調査等で対象地区内にある車両が支障となる場合は、移動をお願いします。なお、移動に必要な費用等については、使用者の負担となります。  
(お問い合わせ先)  
大阪府北部流域下水道事務所 維持管理課 電話 072-620-6748
- 8 土地利用に関する近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。
- 9 対象地外の府所有地(西側通用門の周辺等)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。
- 10 対象地は穂積ポンプ場の敷地内につき、全面禁煙です。

(1)位置図(物件番号:第1号)

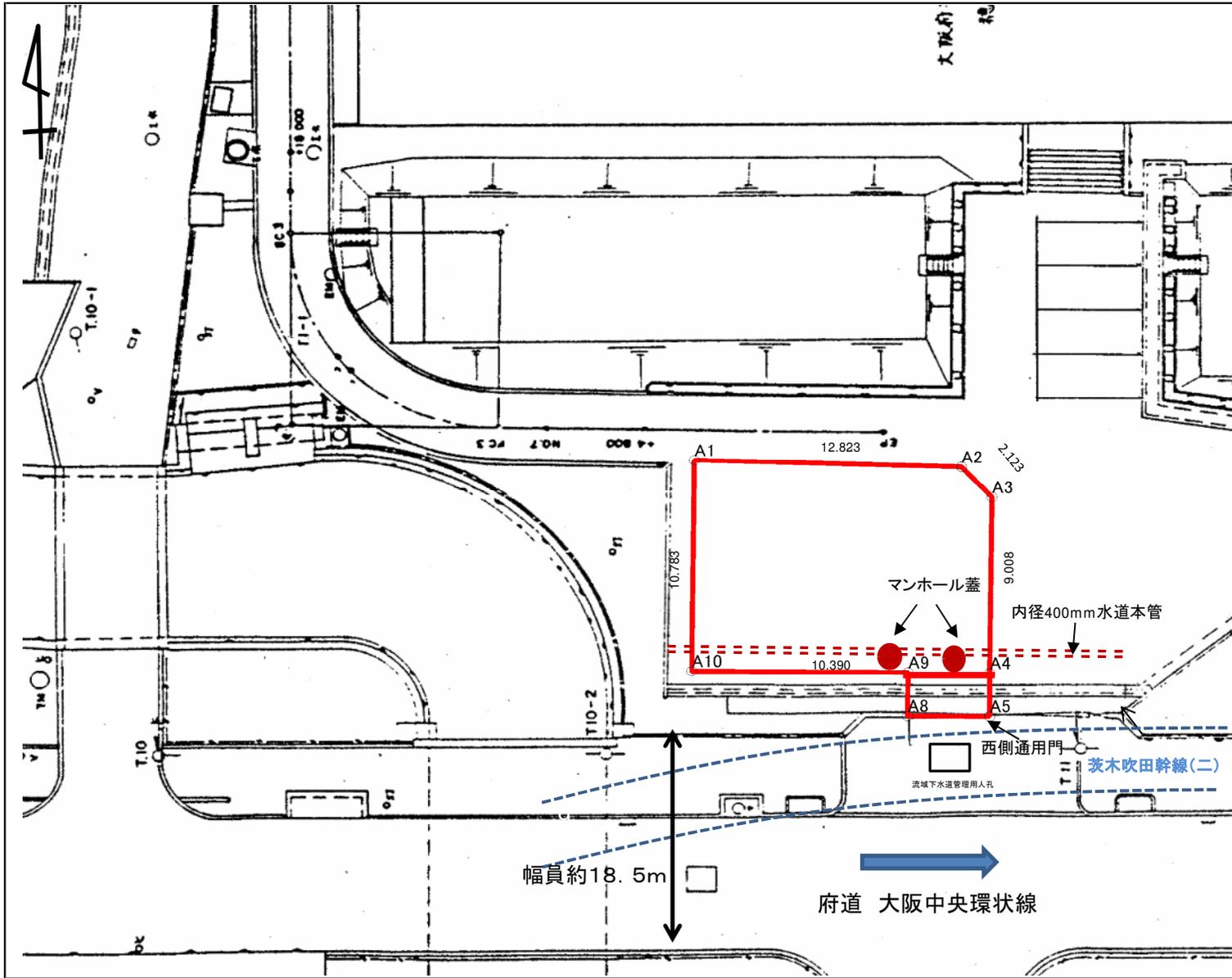


出典: 国土地理院ウェブサイト



出典: 国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図・丈量図 (物件番号: 第1号)



求積表		
測点	X	Y
A1	106.826	85.061
A2	104.923	97.742
A3	103.223	99.014
A4	94.296	97.807
A5	92.083	97.530
A8	92.583	93.621
A9	94.810	93.925
A10	96.140	83.620
倍面積	319.7607	
面積	159.8803	
地籍	159.88	m <sup>2</sup>

図面名	貸付平面図・丈量図
縮尺	S = 1 / 250
事業者名	大阪府